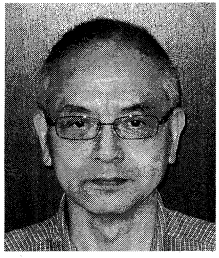


特集

今、大阪で起こっている  
違法・異常な教育行政

全大阪生活と健康を守る会連合会 (大生連) 会長 大口 耕吉郎



大阪府・大阪市の「職員基本条例」は、職員を5段階評価、2年連続して最低評価の職員は降格・減給・免職。5回違反した場合は分限免職。分限は3回。この状態は今も続いています。

1 「維新」の特徴

「維新の会」(以下「維新」)には、貧困が見えない、見ようとしていない、見えていない、見えていない、見えていない。これが「維新」流の「教育行政」です。

2 「職員基本条例」を強制成立させ、独裁体制を確立  
2011年4月の統一地方選挙で、「維新」は大阪府議会で大過半数を制し、大阪府議会を制した。同年11月の大阪府知事・大阪市市長のダブル選挙では府知事・市長ともに「維新」が制しました。

3 教育破壊の「教育基本条例」  
「職員基本条例」と市長が教育行政に介入同時に成立したのが「教育基本条例」です。

4 「チャレンジテスト」、選別と差別の極致  
14年から中学生の「チャレンジテスト」が実施されました。1年生は3科目(国語・英語・数学)、2年生は2科目(国語・英語・数学・理科)が実施されました。

5 格差を広げる「大阪府立学校条例」  
08年、橋下徹知事に於て、人気のある進学校に志願者が集中。13年、府立高校つづしが原因で、人気のある進学校に志願者が集中。13年、府立高校つづしが原因で、人気のある進学校に志願者が集中。

6 「大阪府立学校条例」の活性化  
現在、文部科学省の児童の標準は2年まで小学校の1クラスの児は35人、3年からは40人としています。

【2007年~2021年の大阪府の教育予算の削減】

2007年	2021年	削減額
7547億円	5601億円	1946億円の減

7 おわりに  
大阪府・大阪市の教育行政の認定者数を削減し、そのお金を万博とカジノ・IRのための大型開発に注ぎ込む、これが「維新」の狙いです。

【大阪府立小中学校の就学援助の認定数の推移】

2009年	2020年	差し引き
4万2414人	2万4697人	▲1万7717人
2万2006人	1万3431人	▲8575人

この力を背景に大阪府・市議会では、全国に例を見ない違法な「職員基本条例」を制定し、職員を5段階評価、2年連続して最低評価の職員は降格・減給・免職。5回違反した場合は分限免職。分限は3回。この状態は今も続いています。

「条例」制定後、職員はものを言えない状態に置かれました。憲法15条は「すべて公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」として、市長の奉仕者にはならないが、「職員基本条例」はまさに逆です。

11年から「維新」市政になって統一市制になりました。大阪府立学校条例(14年)、大阪府立学校条例(17年)が実施されています。

大阪府・大阪市の教育行政の認定者数を削減し、そのお金を万博とカジノ・IRのための大型開発に注ぎ込む、これが「維新」の狙いです。

よると、国基準のままの都道府県は、神奈川県、大阪府、広島県、福岡県のみ。政令市では横浜市、川崎市、相模原市、大阪市のみ。